

環境推進工場登録マーク使用要領
(環境推進工場登録マーク使用規程付則)

平成24年2月1日制定
平成26年3月4日改訂
平成27年2月1日改訂
平成27年10月1日改訂
令和3年3月23日改訂
東京都印刷工業組合

環境推進工場登録マークを使用するに当たっては、以下の点にご注意ください。

【使用条件】

1. 環境推進工場登録マークは、パンフレット、カタログ等印刷製品および自社のパンフレット、カタログ、レターヘッド、社員の名刺、ホームページ等に表示することができます。
2. 会社の一部工場（事業所）が登録を受けている場合、会社全体が登録されているものと誤解を招かないように配慮してください。ホームページに掲載する場合は、登録番号とともに工場名を明記してください。

【カラー】

1. 標準カラー
 - (1) 登録マークの部分
特色：D I C-1 3 0
プロセスカラー：C64% M0% Y86% K0%
 - (2) 登録番号 t001、マーク説明の部分
B k（ブラック）100%




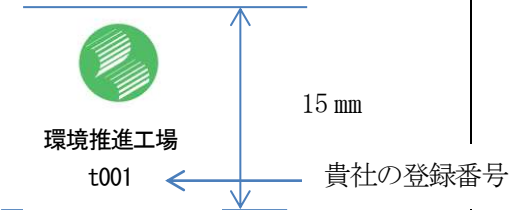

【禁止事項】

1. 変形
長体や平体、斜体などの変形はできません。
2. 表示色の変更
表示色の変更、画像やテクスチャで抜くことはできません。
また、フチをつけたり、アウトラインでの表示もできません。
3. 組み替え・サイズの変更・書体の変更
マーク部分と登録番号部分を組み替え、プロポーションの変更、登録番号の書体の変更はできません。
4. 背景
背景の濃度や絵柄によって、環境推進工場登録マークが認識しづらくなることのないよう、〈標準カラー／B k 100%／白抜き〉を使い分けてください。
5. 装飾
マークに新たに囲いや図形を加えないでください。

【表示方法】

1. 登録番号の書式
 - (1) 文字サイズは7級または5pt以上としてください。
 - (2) 書体はゴシック体としてください。
 - (3) 表示色はB k（ブラック）100%としてください。
ただし、背景色が暗い色の場合は白抜き表示も可能です。
 - (4) 横位置はマークのセンターに揃えてください。

【表示例】

■自社のパンフレット、カタログ、レターヘッド、社員の名刺、ホームページ等に使用	■パンフレット、カタログ等印刷製品に使用
 <p>環境推進工場 ●●工場※ t-001</p> <p>※最小使用サイズ 15 mm (名刺用)</p>  <p>環境推進工場 t001</p> <p>貴社の登録番号</p> <p>15 mm</p> <p>※会社の一部工場(事業所)が登録を受けている場合、ホームページに掲載する際には必ず登録工場名も明記してください。</p>	 <p>この印刷製品は環境対策を推進している工場で製造されています。</p> <p>t-001</p>